

災害への対応

【激甚化・頻発化する自然災害への対応】

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、大規模災害による農業関係の被害は増加傾向にあります。

九州農政局管内においても、平成28年の熊本地震、平成29年の九州北部豪雨、平成30年、令和2年の豪雨災害等大規模な災害が発生しています。九州農政局では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化させています。

また、査定前着工制度の活用を推進するとともに、大規模災害への対応として災害トリアージの取組を行うなど、災害からの復旧の効率化・迅速化に努めています。



畑地



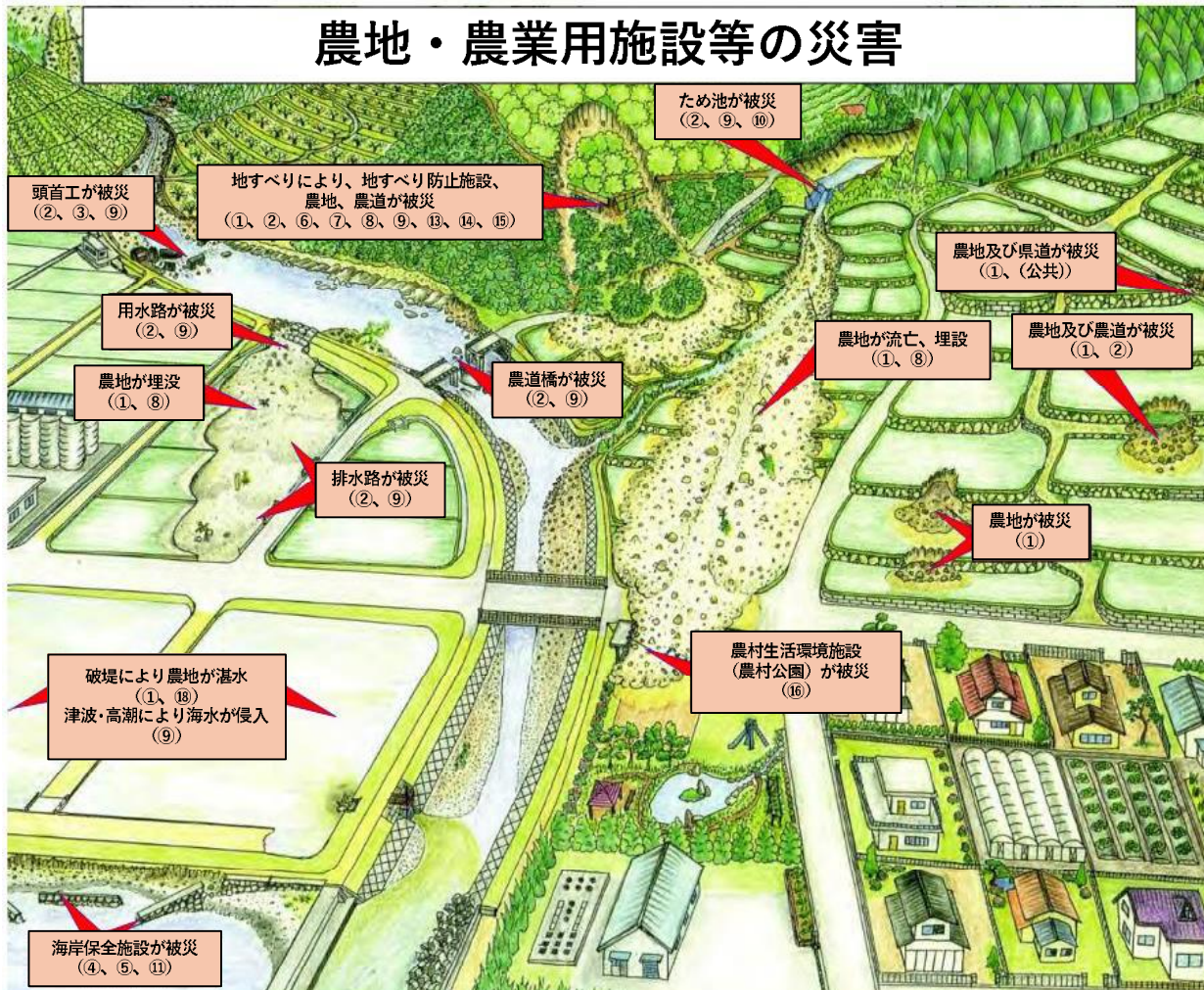
ため池



頭首工

農地・農業用施設等の災害

【事業名】



- ①農地災害復旧事業
- ②農業用施設災害復旧事業
- ③直轄・代行災害復旧事業
- ④海岸保全施設災害復旧事業
- ⑤直轄海岸保全施設災害復旧事業
- ⑥地すべり防止施設災害復旧事業
- ⑦直轄地すべり防止災害復旧事業
- ⑧農地災害関連区画整備事業
- ⑨農業用施設災害関連事業
- ⑩ため池災害関連特別対策事業
- ⑪海岸保全施設災害関連事業
- ⑫災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業
- ⑬地すべり防止施設災害関連事業
- ⑭災害関連緊急地すべり対策事業
- ⑮直轄地すべり対策災害関連緊急事業
- ⑯災害関連農村生活環境施設復旧事業
- ⑰特殊地下壕対策事業
- ⑱湛水排除事業
- ⑲除塩事業